

# 1. 学校給食費の完全無償化

～子育てファミリー層が安心して住み続けられる環境づくり～

予算額	1,121,262千円
-----	-------------

## 事業の目的・概要

物価高騰による子育て世帯の家計への影響を踏まえ、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする区の新たな子育て支援策として、区立小・中学校における給食費の完全無償化を実施する。

## 主な事業内容

区はこれまで、多子世帯への学校給食費保護者負担軽減策として、令和 2 年 10 月より、所得制限を行うことなく、第 2 子の給食費の半額、第 3 子以降の給食費の全額を補助する制度を実施してきた。また、急激な食材費高騰の影響を踏まえ、保護者が負担する給食費を値上げせずに、学校給食の質の確保を図るため、令和 4 年 7 月から令和 5 年 3 月まで、区立小・中学校の給食用食材費の一部公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ってきた。

このたび、子育てファミリー層への支援施策のさらなる充実を図るため、令和 5 年 4 月より当分の間、子どもの人数や世帯の所得にかかわらず、区立小・中学校に通うすべての児童・生徒の保護者が負担する給食費の全額を補助し、学校給食費を完全無償化する。

### (1) 予定対象児童・生徒数

区立小学校 約 14,000 人・区立中学校 約 4,800 人

### (2) 必要経費（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月分）

1,121,262 千円（小学校 794,899 千円、中学校 326,363 千円）

### (3) 令和 5 年度学校給食費

区分	1 食単価	年額	月額（11 か月）	
小学校	低学年	278 円	54,210 円	4,928 円
	中学年	291 円	56,745 円	5,159 円
	高学年	305 円	59,475 円	5,407 円
中学校	355 円	67,450 円	6,132 円	

※物価高騰の状況を踏まえ、現行から+8%の増額改定を行う。

## 担当者

【学校給食費の完全無償化について】

学校支援課長

宮島 由香 電話 03-3908-9293

## 2. 妊娠期から始まる子育て家庭支援

事業Ⅰ	多胎妊婦に対する健診費用の助成
予算額	127千円

### 事業の目的・概要

多胎妊娠した妊婦は身体的な負担が大きく、単胎の妊娠より頻回の健診が推奨されることから、安全・安心して出産できる環境整備のため、多胎妊娠に伴う妊婦健康診査の費用を助成する。

### 主な事業内容

多胎妊婦の健診に伴う経済的負担を軽減するため、現在14回まで助成している妊婦健康診査費について、多胎妊娠の場合は、14回を超えて自費負担により受診した健診費用のうち、5回分までの費用の全部または一部を助成する。

### 担当者

【多胎妊婦に対する健診費用の助成について】

健康推進課長

鈴木 正彦 電話 03-3908-9016

事業Ⅱ	産後ケア事業の拡充
予算額	56,700千円

### 事業の目的・概要

核家族化が進み子育て環境が変化する中、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えている。出産直後の母親の心身の疲労や悩み、育児不安等の軽減を図るため、産後ケア事業を拡充する。

### 主な事業内容

産後ケア事業では、助産師のいる施設で産後の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるよう支援している。区においては、デイケア事業とショートステイ事業を実施しており、利用料の9割を補助することにより利用促進を図っている。

令和5年4月からは、産後デイケア事業の利用日数を拡大するとともに、産後ショートステイ事業の実施施設を増やし、より利用しやすい環境を整える。

○産後ケア事業の拡充内容

産後デイケア事業	利用日数を4日から6日に拡大
産後ショートステイ事業	実施施設を6施設から7施設に拡大 東京都立豊島病院（板橋区栄町33-1）で新たに開始する。

<b>担当者</b>
【産後ケア事業の拡充について】 健康推進課長 鈴木 正彦 電話 03-3908-9016

<b>事業Ⅲ</b>	子どもショートステイ事業の拡充
<b>予算額</b>	28,121千円

事業の目的・概要

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって家庭における養育が一時的に困難となった場合に、区が委託する施設において一時的に養育することにより児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

主な事業内容

(1) 子どもショートステイ事業の拡充

子どもショートステイ事業の定員や対象年齢、年間利用日数等を拡充することにより、利用者の利便性の向上を図り、地域での子育て支援を強化する。

〈令和5年度の主な変更点〉

	乳幼児ショートステイ	子どもショートステイ
預け先	聖オディリアホーム乳児院	児童養護施設星美ホーム
住所	中野区上鷺宮 5-28-28	北区赤羽台 4-2-14
定員	1名（要支援ショート含む）	7名（要支援ショート含む）
対象年齢	0歳～2歳未満	2歳～18歳未満
年間利用日数	1回の申請で原則7日まで	1回の申請で原則7日まで
区民負担金額（1泊）	6,000円⇒4,000円	2,800円⇒2,000円（送迎込）

※令和4年度までの子どもトワイライト制度（13時～22時の預かり）は他の料金体系との差別化や施設運営上の支障から廃止する。

(2) 要支援ショートステイ事業の開始

保護者の強い育児疲れ、育児不安など虐待のおそれやリスク等が見られる家庭を対象に、子どもを一定期間、乳児院や児童養護施設で養育し、支援プランを作成するなど児童虐待の未然防止対策を強化する。

対象年齢及び預け先	0歳～2歳未満 聖オディリアホーム乳児院
	2歳～18歳未満 児童養護施設星美ホーム
定員	各施設 1名

<b>担当者</b>
<p>【子どもショートステイ事業の拡充について】</p> <p>子ども家庭支援センター所長 酒井 史子 電話 03-3914-9565</p>

<b>事業Ⅳ</b>	高校生等への医療費助成を拡充 ～子ども医療費助成事業を高校生等の通院医療費まで拡充～
<b>予算額</b>	1,551,030千円

事業の目的・概要

安心して子育てができる環境づくりをさらに推進するため、これまで入院医療費のみを対象としていた高校生等の医療費助成について、通院医療費まで拡充する。

【対象の子ども（高校生等）】

高校1年生から3年生相当の年齢の子どもをいい、高校等に在学しているか否かを問わず、就労や婚姻をしている方も医療費助成の対象となる。



## 主な事業内容

区では、子育て世帯の経済的負担の軽減と安心して子育てができる環境づくりのため、平成23年7月から区独自に高校生等の「入院に係る医療費自己負担額（保険診療分）」を、所得制限なし・自己負担なしで償還払いにより助成している。

令和5年4月1日からは、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、子育て支援に資することを目的とする東京都高校生等医療費助成事業補助金を活用し、新たに「高校生等医療証（マル青（あお）医療証）」を発行して、高校生等の「通院に係る医療費自己負担額（保険診療分）」まで助成を拡充する（ただし、高校生等が加入する健康保険の種別によっては、制度上、医療証が使えないため、償還払いによる助成となる）。

なお、東京都高校生等医療費助成事業は所得制限あり・自己負担ありでの実施であるが、特別区においては所得制限なし・自己負担なしで実施する。

## 担当者

【高校生等への医療費助成を拡充について】

子ども未来課長

高木 俊茂      電話 03-3908-9097

### 3. 私立保育園運営の安定化

予算額	33,197千円
-----	----------

#### 事業の目的・概要

区では保育園の待機児童対策のため、受け皿の整備に努めてきたことにより、概ね待機児童が解消された。

その一方で、少子化の影響や保育需要の地域偏在により、定員割れが発生している保育園が増えている状況であり、待機児童解消後の新たな課題を抱えている。

私立保育園は、在籍児童数に応じて支給される国からの給付費を主な財源として運営をしているため、定員割れが発生すると、その分受け取る給付費が少なくなり、保育園の運営に影響を与えることになる。

このことから、私立保育園の運営の安定化を図ることを目的として、令和5年度から定員割れに対する補助制度を開始する。

#### 主な事業内容

保育園運営の主な財源となる国からの給付費は、在籍児童数に対して、年齢区分に応じて定められている公定価格の単価を乗じて算出される。

公定価格は、手厚い職員配置が求められる0歳児クラスの児童に対する単価が高く設定されており、0歳児クラスの定員割れにより給付費が少なくなることは保育園の運営に大きく影響を与えるものになる。

0歳児クラスは、育児休業満了時期の違いなどにより、入園時期が異なるため、4月から半年程度は定員割れが発生しやすい状況にある。

そこで、4～9月の主に0歳児クラスの空き定員が発生している私立保育園に対して、不足する人件費相当分の補助を行う。

#### 【補助対象施設】

- ①私立保育所
- ②指定管理園
- ③地域型保育事業



担当者
【私立保育園運営の安定化について】 保育課長 中田 雄平      電話 03-3908-1333

## 4. 学校施設の改築・長寿命化の推進

### ～ 教育環境の充実に向けて～

#### 事業の目的・概要

区では「教育先進都市・北区」を目指し、小・中学校の改築に積極的に取り組み、これまで15校の改築が完了している。

「北区立小・中学校長寿命化計画」（令和2年3月策定）では、学校改築とともに、既存校のリノベーション（長寿命化改修：目標使用年数80年以上）を推進する方針を掲げ、より計画的に児童・生徒の教育環境の向上を図ることとしている。

令和5年度は、2校の改築事業に加えて、新たに赤羽台西小学校の改築事業に着手するとともに、3校のリノベーション（長寿命化改修）事業を推進する。あわせて、小学校の35人学級の段階的導入及び児童数増の影響により、将来的に普通教室の不足が見込まれる学校について、学校運営に支障が生じないように計画的に諸室転用や増築校舎の整備に取り組む。

事業Ⅰ	学校改築及び（仮称）都の北学園建設の推進
予算額	7,228,832千円

#### 主な事業内容

（仮称）都の北学園（北区初の施設一体型小中一貫校）の建設、堀船中学校の改築を推進するとともに、新たに赤羽台西小学校の改築に着手する。

また、（仮称）都の北学園に隣接する都有地（497.78㎡）を取得する。

#### 【年度別計画】

年度 学校名	4	5	6	7	8	9	10	11
（仮称）都の北学園	工事		6年4月開校 校庭改修工事					
堀船中学校	基本・実施設計	仮移転		工事		9年4月開設		
赤羽台西小学校（※）	調査	基本・実施設計		工事		9年9月開設	校庭改修工事	
十条小学校	調査	がけ地 施工検討	令和11年度の開設を目指す					

※赤羽台西小学校は、学校敷地の一部が埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、事業の進捗に応じた埋蔵文化財調査を見込んだ計画とする。

事業Ⅱ	リノベーション（長寿命化改修）事業の推進
予算額	907,468千円

### 主な事業内容

滝野川第四小学校は、令和6年11月の整備完了を目指し、工事を推進する。谷端小学校は、令和5年度中に増築校舎の整備を行い、順次工事を実施する。また、新たに豊川小学校のリノベーションに着手する。

【リノベーション事業の年度別計画】

年度 学校名	4	5	6	7	8	9
滝野川第四小学校		工事	→ 6年11月整備完了			
谷端小学校	(仮設校舎整備)	(増築校舎整備)	基本・実施設計	工事	8年3月整備完了	
豊川小学校	調査	基本・実施設計	→		工事	9年3月整備完了
王子第五小学校		調査	令和9年度の整備完了を目指す			

事業Ⅲ	小学校35人学級の段階的導入及び児童数増への対応
予算額	1,469,729千円

### 主な事業内容

#### (1) 諸室転用による対応

小学校の第5学年以下に35人学級が導入される令和6年4月を見据え、普通教室の不足が見込まれる学校について、多目的室、ランチルーム等の転用可能諸室を普通教室として使用するための整備を行う。

#### (2) 増築校舎整備による対応

諸室転用では普通教室の確保が困難な学校について、増築校舎を整備し、教育環境の確保を図る。

- ◆東十条小学校：工事（2年目）
- ◆第四岩淵小学校：工事（2年目）
- ◆谷端小学校：工事（2年目）
- ◆浮間小学校：設計（2年目）
- ◆西ヶ原小学校：設計（1年目）
- ◆なでしこ小学校：増築等検討調査

### 担当者

【学校施設の改築・長寿命化の推進について】

学校改築施設管理課長

馬場 秀和 電話 03-3908-9277

## 5. 教育の質の向上を目指した新たな取組み

予算額	88,413千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

区立小・中学校の教育の質のさらなる向上を目指し、区では、以下の取組みを進めていきます。

#### (1) 教科担任制の導入

(仮称)都の北学園で導入予定の小学校高学年における「教科担任制」について、神谷小学校及び稲田小学校においてモデル実施する。

教科担任制の導入により、教員は特定の教科の準備に多くの時間を充てることができるため、児童の意欲や関心を喚起させる工夫を充実し、児童一人ひとりのつまずきやニーズにあった深い学びを実践していく。

#### (2) WEBQU の実施

学校生活での満足度と意欲、学級集団の状況を確認するため、児童・生徒全員を対象とした、年2回実施している「Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）」について、紙媒体での「Q-U」から一人1台端末を活用した「WEBQU」へ移行し、いじめや不登校などへの早期対応の強化を図る。

#### (3) ICT 支援員の拡充

区では、「北区におけるGIGAスクール構想」を推進するため、これまでの対面学習と一人1台端末等のICTを活用した指導のよい面を組み合わせた教育の実践を進めており、ICTを活用した教育の質のさらなる向上を図るため、ICT支援員による学校訪問支援回数を、令和5年9月から1校あたり月2回から月4回に拡充する。

#### ※「GIGAスクール構想」とは

令和元年(2019年)12月に文部科学省から発表されたプロジェクトのこと。GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。全国の小・中学校に高速大容量通信ネットワークを整備することにより、多様な子どもたち一人ひとりを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を実現する構想。

## 主な事業内容

### (1) 教科担任制の導入

令和6年度に開設する（仮称）都の北学園において、施設一体型小中一貫校としての利点を最大限に活かし、小中一貫教育を積極的に推進する。

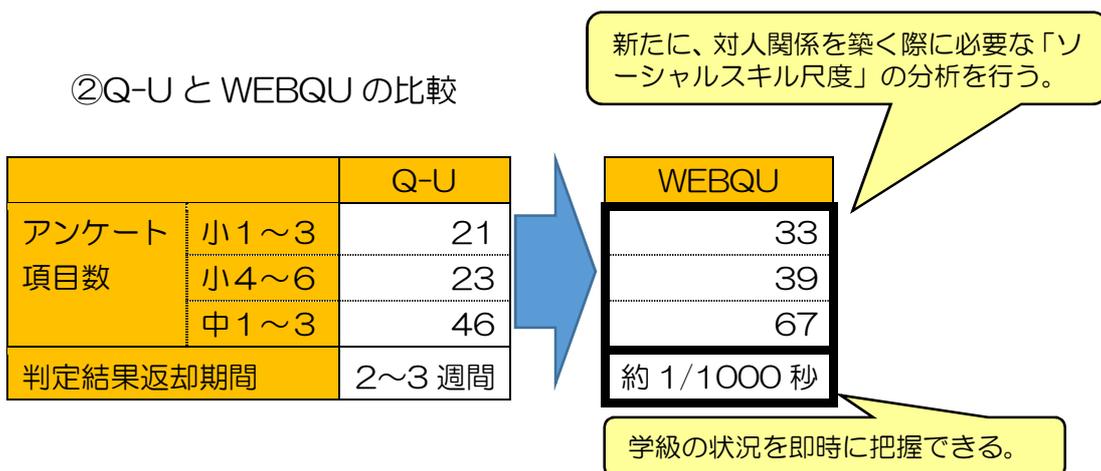
その一環として、小学校高学年の一部の教科で教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導を行うことで教育の質を向上させるとともに、中学校教育への円滑な接続を図っていく。

### (2) WEBQU の実施

#### ①Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）とは

「学級満足度」と「学校生活意欲」の2つの尺度等から学級集団の状態を判定し、各担任等が学級診断アセスメントとして活用する。

#### ②Q-U と WEBQU の比較



### (3) ICT 支援員の拡充

#### ①ICT 支援員の業務

授業支援、教職員を対象としたコンテンツ等の活用研修の実施、ICT機器の不具合・障害発生時の一時的な対応など（各回8時30分～16時30分）。

#### ②ICT 支援員の学校訪問支援回数

令和5年8月まで	1校あたり月2回
令和5年9月から	1校あたり月4回



**授業支援**  
 (実際の授業で、児童・生徒の機器操作を支援)



**活用研修の実施**  
 (教職員を対象としたコンテンツ等の活用研修を実施)

### 担当者

【教科担任制の導入、WEBQU の実施について】

教育指導課長

畔柳 信之 電話 03-3908-9287

【ICT 支援員の拡充について】

学び未来課長

入江 久夫 電話 03-3908-9273

## 令和5年度子ども未来部の組織改正について

### 1 組織改正にあたっての基本的な考え方

「北区経営改革プラン」に基づき、公共サービスに対する需要の増加や多様化に的確に対応するため、組織の再編を図る。

### 2 改正概要

児童相談所の開設に向けて、実施設計や運営指針策定に取り組むとともに、国や東京都との開設協議を行うなど準備を加速するため、「子ども未来部副参事（児童相談所開設準備担当）」を廃止し、「児童相談所開設準備担当課長」を新設する。

#### （1）新設

##### ①児童相談所開設準備担当課長

児童相談所の計画、整備に関することを所管

#### （2）廃止

##### ①子ども未来部副参事（児童相談所開設準備担当）

児童相談所開設準備担当課長の新設に伴い廃止

令和5年度組織改正新旧対照表

※網掛け部分が改正部分

改正後	改正前
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来部               <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来課                   <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来係</li> <li>子育て給付係</li> <li>子ども施設係</li> <li>課務担当主査</li> </ul> </li> <li>児童相談所開設準備担当課長 <b>課務担当主査</b></li> <li>子どもわくわく課                   <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画係</li> <li>運営支援係</li> <li>児童館</li> </ul> </li> <li>保育課                   <ul style="list-style-type: none"> <li>保育運営係</li> <li>私立保育園係</li> <li>入園相談係</li> <li>保育園</li> </ul> </li> <li>子ども家庭支援センター                   <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>児童発達支援センター</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来部               <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来課                   <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来係</li> <li>子育て給付係</li> <li>子ども施設係</li> <li>課務担当主査</li> </ul> </li> <li>子どもわくわく課                   <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画係</li> <li>運営支援係</li> <li>児童館</li> </ul> </li> <li>保育課                   <ul style="list-style-type: none"> <li>保育運営係</li> <li>私立保育園係</li> <li>入園相談係</li> <li>保育園</li> </ul> </li> <li>子ども家庭支援センター                   <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>児童発達支援センター</li> </ul> </li> <li><b>副参事（児童相談所開設準備担当）</b></li> </ul> </li> </ul>